

平成8年度在外プロジェクト形成調査

南米共同市場における
パラグアイ経済の現状
－ 和文要約 －
(内部検討資料)

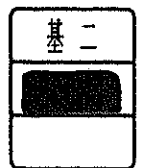
平成9年8月

JICA LIBRARY



1182285 [5]

基礎調査部



97-10 (4/4)

JICA

708
32
PFS

LIBRARY

本調査は平成8年度在外プロジェクト形成調査の一環として、JICAパラグアイ事務所が Centro de Analisis y Difusion de Economia Paraguaya (CADEP) に委託し、実施したものである。

この資料は以下の4分冊のうち「和文要約」である。

「南米共同市場におけるパラグアイ経済の現状」（内部検討資料）の構成

1. 西文本編
2. 西文要約
3. 英文資料
4. 和文要約



1182285 [5]

目次

I. パラグアイと MERCOSUR-----	3
II. パラグアイ経済と海外援助の動き-----	8
III. 農業・林業部門-----	13
IV. 畜産業部門-----	23
V. 工業部門-----	33
VI. サービス業部門-----	39

第I章：パラグアイと MERCOSUR（南米共同市場）

1.要約

- 1.1. MERCOSUR の第一目的は、4ヶ国共同市場を開発することにより、参加国間の貿易の活性化を促し、それに伴うそれぞれの国の産業開発を促進することにより、南米4ヶ国をひとつの地域としてレベルアップすることにある。しかしながらヨーロッパ共同市場の前例を見ても解るように、この4ヶ国の統合をかならずしもポジティブに受け止めることは、容易ではない。MERCOSUR 確立により、4ヶ国保護貿易主義が世界の動きに相反している、或は消費者が MERCOSUR 地域外のより質の良い商品を低価格で購入するチャンスを失わせている、といったマイナス面が指摘されている。
- 1.2. ラテン・アメリカにおける地域統合の動きは過去にもあったが、各国の政治・経済状況の格差、或は世界情勢の影響により、成功した試しがなかった。しかし時代の変化に伴い、90年代の今日、まだ政治・経済的相違があるにしても、過去の経験と様々な地域統合政策の実施により、4ヶ国間の貿易を促進する南米共同市場の確立にいたった。
- 1.3. 1980年代後半にアルゼンチン—ブラジル両国が、過去の古い政治・経済関係や2国間外交のしきたりを突破するような統合の動きを見せ、それが今日の MERCOSUR の起源となった。1991年にアスンシオン条約が締結され、その後4年間で共同市場の基盤造りが達成され、1995年以降、共通関税制度が適用されている。
- 1.4. 現在に至る MERCOSUR の達成状況において、以下の2点がまず挙げられる：i) 4ヶ国間（特にアルゼンチン、ブラジル間）においていままでにない輸出入の増額が見られ、相互依存の関係が確立された。ii) MERCOSUR との自由貿易に即ヨーロッパ共同体、アメリカ合衆国をはじめとする多くの国が興味を示した。
- 1.5. MERCOSUR により達成された地域統合とそれに伴う貿易・産業活性化の裏には、マクロ経済政策のコーディネートといった重要な課題がまだ未解決のまま残されている。4ヶ国がそれぞれの事情にあった

経済政策を採っている為、それを MERCOSUR における共通の政策として練りなおす、或はコーディネートするのは至難の業と言える。

- 1.6. 産業発展の段階におき、常に生み出される社会経済問題を沈静化するため、アルゼンチンとブラジル中心に経済安定化促進計画の実施や経済指標の調整が行われている。また、この2国間の貿易の自由化促進を奨励している。
- 1.7. これらの経済安定化政策の実施により、アルゼンチンとブラジルはインフレの調整や国家の購買力の増大に成功している。(需要の増大) マイナス面として、両国に共通する貿易収支の赤字問題、MERCOSUR 外の諸国からの外貨投入のパイプが非常に細くなった事実があげられ、アルゼンチンのみの問題として、失業対策、国内貯蓄の低減、輸出産業に対する投資の不足があり、一方ブラジルにおいては莫大な国内・国際負債を抱えるという、深刻な財政赤字問題がある。
- 1.8. それにも拘わらず、経済安定化計画や経済調整の実施により、アルゼンチン・ブラジル両経済は急速な回復ぶりを見せている。この経済回復と安定の持続が保障されていないにしても、2国間の相互依存の拡大と経済の成長は確実であり、MERCOSUR がその根源となっているのは言う迄もない。
- 1.9. MERCOSUR の締結によって、ウルグアイは自国の市場保護政策と南米共同市場への進出と市場獲得の新しい現状の狭間に立ち、経済活動の調整と順応に苦勞した。MERCOSUR のシステムに順応するため、ウルグアイ政府は経済上の再編成を行い、結果的に新セクターの出現と幾つかの旧セクターの消滅を促進することになった。現在ウルグアイは様々な工業製品でもって、共同市場にてマーケットの獲得に成功している。
- 1.10. 1989年来パラグアイ経済は安定しているが、まだ MERCOSUR の期待するような経済成長は見られない。
- 1.11. パラグアイは MERCOSUR 参加国として要求されるある一定の経済

レベルに未だ到達していない。輸出産業はまだ初期段階にあり、昔からの農業産品の輸出に頼っている傾向にある。

1.12. MERCOSUR に参加したことにより、パラグアイ政府は以前の農業産品中心の経済から手工業産業の開発へと国策の転換をせざるを得なくなった。そして新たに発展しつつあるこれらの手工業はパラグアイの経済飛躍の可能性を秘めていることが明確になった。しかし、これらの手工業や輸出産業部門の発展を促すような投資政策が特に無く、MERCOSUR が要求しているような経済発展がパラグアイには見られない。パラグアイ政府は、国内外からの投資を仰ぐような信頼性のある国策を特に保持せず、ゆえに新産業の発展速度が速いとは言えない。

2. 結論

2.1. アルゼンチン・ブラジルの統合の動きから始まった今日における MERCOSUR は、開放的な地域主義 (regionalismo abierto) として知られ、ラテン・アメリカにおける地域統合に新しい風を起こした。この開放的な地域主義というのは、MERCOSUR 4ヶ国間の貿易活性化を図りつつ、各国は地域外との貿易も継続するということである。

2.2. MERCOSUR 締結後から、不完全ではあるが共通関税制度実施までの5年間にて、4ヶ国間、特にアルゼンチン・ブラジル間の貿易が確実に増大しており、MERCOSUR 参加国の相互依存強化の関係が伺える。これは MERCOSUR 外の諸国との貿易額と比較して明確である。MERCOSUR の目標を達成する為、参加国は次の経済政策2項目の実施を義務づけられている；1) 自由貿易の促進と国内産業の保護政策の縮小、2) 地域内の貿易拡大を保持するため、経済安定化促進計画 (インフレ調整等) 等を実施する。

2.3. MERCOSUR における貿易は増大しているにしても、いまだに産業部門ごとの協定やマクロ経済政策における合意が形成されずにいる。これは、MERCOSUR におけるアルゼンチンとブラジルの2大国が自国の経済安定化政策維持に束縛され、各産業部門における協定やマクロ経済政策を制定する機会を設置していない為である。

- 2.4. アルゼンチン、ブラジル両政府は貿易収支や財政赤字、或は雇用などに関する問題の解決策として経済安定化政策を実施し、その政策維持に難航してはいるものの、これら両国の MERCOSUR 成立後の生産力の伸びは明確である。様々な産業部門・農業部門において組織的改善や多角化、輸出製品の品質管理等が行われ、拡大された共同市場でマーケットの獲得を確実に進めている。一方、ウルグアイは幾つかの産業の消滅と生き残った産業の再転換の必要性に遭遇し、又新産業の開発という状況に立たされた。それでも現在は MERCOSUR における市場獲得合戦に十分な競争力がついている。
- 2.5. パラグアイはアスンシオン条約締結以前より、他の MERCOSUR 参加国に比べて開放市場であったにも拘わらず、第一次産品の輸出のみに重点がおかれていた。又、不法な貿易（密輸貿易）を通して輸入された商品の再輸出、或は MERCOSUR 外からの密輸産品を不法なルートにて MERCOSUR 参加国へ輸出するなどの現実が黙認される傾向にあったため (Triangulacion)、それらの不法事業に対抗できる国内生産部門の開発がなおざりにされていた。ゆえにパラグアイにおける農業・工業製品の生産力は劣っており、又貿易政策も十分でなく、MERCOSUR において不利な位置に立たされている。パ国経済の現状の転換を促すような改善政策も特に採られておらず、企業の手工業への投資増大の努力は見られるものの、まだ生産性は低く、共同市場におけるマーケット獲得の達成は難しい。
- 2.6. パラグアイは、他の MERCOSUR 参加国と比較して生産部門の開発度が大変低い現状にあり、そのレベルアップを可能にする為、様々な角度からの解決策を採る必要がある。この不利な現状に到達した過去の歴史や内陸国であるというマイナスな地理条件が、パ国政府が生産部門の開発政策に消極的であった等と言うのは決して言い訳にはならない。これらの事実の存在が、企業が生産部門の開発に取り組まなかった原因として成立してはならない。これらの事実を考慮した上で、MERCOSUR における市場獲得と生産部門開発促進を目的とするなんらかの経済政策が急速に必要である。

3. 国際援助への勧告

- 3.1. 今後の国際技術援助の方向性として挙げられるのは、パ国における農業・工業生産部門の開発を促進するような、MERCOSUR 経済がパ国にとって有利に働くような経済政策の立案に関する援助が考えられる。つまり、パ国が MERCOSUR を自国経済の発展に有効利用できるような経済計画の開発と政策の改善・コーディネート の指導等が、最も必要と言える。又、MERCOSUR における協定等がパ国経済に有利であるように交渉の戦術を決定する国家政策の立案指導も大事である。

- 3.2. 上記にあるような国際技術援助は早急に必要であり、最も可能性の高い生産部門における調査と、それらの生産部門の開発に有利な政策の立案、又パ国内、MERCOSUR 内両方でこれらの政策をどのように利用、コーディネートしていくかが有効な技術援助のポイントとなる。

第 II 章：パラグアイ経済の現状と海外援助の動き

1. 要約

- 1.1. MERCOSUR においてパラグアイは国内総生産とその伸び率が他国と比べて最も低い。その原因として、産業への投資不足、労働力の低水準、労働賃金の不均一な分配などが挙げられる。
- 1.2. パ国における投資は、建築業を中心に行われている。それでも近年における外国資本の増額はみられず、全体的に国内産業への投資は低下している。
- 1.3. この投資率の低下の原因として、貸付における高利子、中期にわたる投資を短期借用により調達するケースが多い事実、投資における官僚的システムの問題、投資に係る法的保障の不確立、等が挙げられる。
- 1.4. 労働力における問題として次の 3 点が挙げられる：不完全雇用が多である、生産性の低い職業への労働者の参加が集中している、労働者の教育レベルが低い、などがある。
- 1.5. 物価に関しては、インフレ率は比較的低く、今日更に低下する傾向にある。しかし常にガラニー/ドル関係はパ国にとって不利にあり、それが農産物の輸出に悪影響している。又中小企業が生産部門の開発の為、或は農産部門からの脱皮の為、貸付による新事業を興す試みも、その貸付に対する高利子が障害となって達成できていない。しかも国内市場に出まわる輸出用商品の高価格が、パ国需要者の購買力を劣らせ、又最低賃金の劣勢がそれに拍車を駆けた。
- 1.6. 所得においては、大部分の国民が低所得である事実と、ほんの一握りの層が大土地所有者であることが解る。
- 1.7. 国民総生産における貿易と金融部門の増加が見られ、それに伴い今までの農業部門が占める割合が低下している。この国民総生産の構成部門の割合の変化と一致し、産業部門の発展と農業部門の停滞が見られる。

- 1.8. 1989-96年における転換期において、パ国における教育や社会保障に対する予算の割り当ての増加が見られるが、いずれにしても、まだ予算執行状況には首都圏における利用の集中が見られ、又過去の政治体制の存続傾向があり、それらの部門の改善が十分でない。徴税における改善もこの期間に見られるが、まだ脱税の率が高く、納税率は引き続き低い。
- 1.9. この転換期に、ある程度の公共サービスの向上も見られるが、まだ改善すべき面が多岐にある。厚生、社会保障、治安面で、また水道・電気などの基本的サービス面でも全国民に行き届いておらず、向上すべき多数の問題点が指摘されている。
- 1.10. 転換期にかけて、公務員職が以前より16%増加したが、人材養成とシステムの近代化の不足、或は公務員の低賃金の問題などがあり、その実情には厳しいものがある。
- 1.11. 政策改革に比べて法的改革は、パ国経済社会においてそれほど早急なインパクトを与えてはいない。しかし、この法的改革は少なからず、中央銀行、大蔵省、民間銀行を初めとする金融機関の改善に重要な影響を与えた。
- 1.12. こういった経済社会改革の障害となっているのは、未だに旧政治体制と独裁政権の名残を惜しむ風潮が存在していることである。
- 1.13. 公的セクターにおいて、公務員の仕事の実績よりも、上司などのトップ陣営に対する忠誠心に重点を置く傾向がかなり強く、これは公的セクターの効率性を向上する改善規制と相反している。
- 1.14. 公務員規制、国家財政、社会保障、民営化促進などに関する国家法を改正する動きが未だに政府に見られない。
- 1.15. 国際援助において、パ国は1億9940万USドルに相当する技術援助と6億5850万USドルの資金調達を受けている。技術援助は主として政府機関の管理体制の改善、農牧業開発、環境と天然資源の保全、教育改革、そしてインフラ整備を対象としている。一方資金援助は、

道路整備（MOPC—公共労働省）、農業・牧畜業開発（MAG—農牧省）、電化事業（ANDE—電気公社）、財政改革（MH—大蔵省）、水道事業（CORPOSANA—水道公社）、電話回線普及事業（ANTELCO—電話公社）、国家開発銀行（BNF）を対象としている。重要援助国として、日本、ドイツ、中国がまず挙げられ、多国間援助として、ヨーロッパ共同体（EC）がある。国際組織においては、米州開発銀行、海外経済協力基金、世界銀行からの資金調達がある。

1.16. 政府は国際協力における政策を制定する目的と、技術協力の管理とその成果を評価するために、海外技術援助コーディネート委員会（CONCATE-Comite Nacional de Coordinacion de Asistencia Tecnica Externa）を設置した。この委員会は外務省、大蔵省、大統領府経済企画庁の3組織より構成される。経済企画庁は其中で、国際技術協力部と公的セクター企画部を通して、技術協力に関するプログラムのコーディネートを行っている。

1.17. 国連開発計画（PNUD）の支援による NATCAP 計画実施以来、企画庁において、国際援助の政策と戦術が成立するための計画企画の努力が見られる。それと同時に、公共機関が利用できる海外援助情報を収集したデータバンクも設置された。しかし、こういった経済企画庁の動きはまだ初期段階にあり、他の公的組織の支援を十分に確保できていない。

2. 結論

2.1. パラグアイ経済が向上する為の最も重要な2点は、政府機関における改革と経済成長である。産業開発の為の投資と国内貯蓄を促進するような情勢を産み出す為には、まず政府機関の管理体制の改善から取り掛かる必要がある。

2.2. まず、基本的公共サービス（上水道、下水設備、電気、電話、道路整備、厚生、中等教育）の普及と改善が必要である。それには莫大な投資が不可欠であり、又政府のインフラ整備などを含む開発事業機能を、対策や規制の制定機能（例えば、公共料金の決定、サービスの質の基準制定、事業執行の為の入札制度管理等）から切り離す必要性がある。

そうすることにより、初めて公共サービスが効率良く機能しうる。

- 2.3. 財政問題の解決、社会サービスの改善、そして政府の旧体制の残滓の撤去を実現する為、まず財政改革や公的機関の管理体制の改善（法令200/73の改正）、恩給・年金のシステムの確立（財政貯蓄の改善）、そして社会保障制度の改善（IPS）が実行される必要がある。
- 2.4. 経済企画庁、大蔵省、中央銀行における技術水準を高めることによって、国内や MERCOSUR 経済の情勢を把握するための分析・企画・経済予測能力を早急に開発する必要がある。そうしなければ、パ国経済を有利にするような提案も策定されないであろう。
- 2.5. 経済成長を図るためには、国内産業への投資を促進する必要がある。それには政府機関の管理体制を早急に改革しなければならない。
- 2.6. 民間セクターでの農業・産業部門における生産再編成を支援するため、研究開発（R&D）の実施が必要である。また、労働力の質的向上を目指すため、人材養成と再教育のプログラムの計画も必須である。
- 2.7. 財務システムの規制と強化を継続し、社会保障を対象とした予算の妥当な割り当てと、それを公共・民間共に必要時に利用できるシステムを構築する必要がある。
- 2.8. 技術面・社会面から見て、農業部門における労働力の増加促進、一人当たりの収入の向上、国内市場の拡大が必要である。
- 2.9. 産業投資政策の開発と地方分権化の促進を図ることにより、財政の効率性と透明性の向上を達成する必要がある。

3. 国際援助への勧告

- 3.1. 人材養成の促進が国家改革において、最も重要である。それを通して国家計画やプログラムの改善、経済政策の立案と実施能力の増大、又財務管理と監督機能の向上を図ることが可能となる。

- 3.2. 国際援助は公共サービス部門を対象に実施されるのが理想的である。なぜならば、基本的公共サービス（上水道、下水設備、電話、道路整備、電気）と社会サービス（厚生、教育、社会保障）が、大部分の国民に行き届いておらず、又その質的向上も不可欠である。また、生産部門（貸付対策、市場情報、人材育成）への支援も大事である。
- 3.3. パ国における民間セクターの開発度は低く、ほとんどの企業は中小企業に含まれる。これらの企業の発展の為、研究開発 (R&D)が必要であり、それにより生産力向上と市場拡大への道が切り開かれる。国際援助は、この研究開発を対象とするのが妥当である。
- 3.4. 経済活動を盛んに行っている人口を指導、監督する技術が特に無く、又農業部門での雇用問題や都市での非公式労働者（例えば道端の物売り）問題などが未解決なまま、しかも増大している現状にある。ゆえに、これらの問題を念頭においた人材育成計画を実施する必要があり、願わくば、国際支援があれば軌道に乗りやすいと判断する。
- 3.5. パ国経済は財務制度の改善と財政貯蓄のみで国内産業への投資が可能になるよう、改革を進める必要がある。そういった改革の強化を図るための国際技術援助が妥当である。
- 3.6. 経済的・社会的側面から判断して、農業部門における課題に焦点をあてるのも不可欠である。農村開発政策や国際援助政策を確立する必要がある。こういった方面でも、国際組織の指導があれば、効率性が上がるであろう。
- 3.7. 中央集権型から、より多くの国民の参加を可能にする地方分権型内閣への転換も、重要な国家改革の一面であり、そのプロセスにおける国際援助も有意義なものと判断される。

第III章：農業・林業部門

1. 要約

- 1.1. 農牧業においては、ここ5年間にかけて、不規則な発展ぶりをみせており、1991年には年間4.4%、1994年には3%という生産低下率を示し、一方、1993年には年間7.6%、1995年には11.5%の伸びを示している。こういった変動は、その年の大豆と綿花の収穫高による影響によって起こっている。1996年における生産高の伸びは1.1%であり、1997年の今年度は17%の伸びを予想している。
- 1.2. パ国における土地開発は、土質と気候の違いから東部地域と西部地域（チャコ・パラグアージョ）間で相違している。西部地域は国土の61%にあたる広範囲であるが、総人口の2%以下が生活しているのみである。土地に関する一人当たりの分配面積は、かなり不均等になっており、50から500ヘクタールの大土地所有者は1万5千人ほどいるが、ほとんどが外国からの移住者である。彼らは、機械化による大豆の生産や牧畜業に携わる農業移住者である。
- 1.3. 農産企業と小規模農業生産者間には、農産物収集業者の仲介を通しての貸借関係が成立している。これらの仲介業者は、種蒔きの時期に農産企業から資金を調達し、それを更に農業生産者へ貸付け、収穫時に契約通りの農産物を収集し、それを貸付をした企業へ引き渡す仕組みになっている。この貸借関係において、農産物の価格決定や貸付金に対する高利子などの問題が存在し、農産企業と小規模農業生産者関係がいまひとつ正当化されず、透明度に欠けている。このマイナスな面の他に、農産物の商業化、或はマーケット獲得の対策がなおざりにされており、なんらかの処置が採られない限り、農業部門の開発促進は困難である。
- 1.4. 1989/91年にかけて、農産業部門は全付加価値産業におき、59%の割合を占めることに成功したが、その後1995年まで特に目立った割合の増加は無い。農産業の製品は、全輸出製品の91%を占めているが、その製品のほとんどは加工率が低い第一次産品である。例えば、繰り綿機にかけられた綿、葉脈を取り除いた、或は梱包されたタ

バコ、冷凍牛肉、そして製品化されたマテ茶などが挙げられる。1982年から1991年にかけての付加価値産業の総生産高は、僅か平均45%の割合となっており、近年33%まで減少している。これは豆状の大豆の輸出の増大と、綿の輸出の縮小が影響したものである。パ国における農産業の構成は次の通りである：農産物加工業72%（食品47.5%・繊維13%）、製材産業20%、畜産物加工業8%。

1.5. 農業セクターにおける貸付は、小農金融公庫（CAH—Credito Agricola de Habilitaciones）、農業生産者開発基金（FDC—Fondo de Desarrollo Campesino）、そして多数の農業協同組合を通して行われている。CAHは1996年度において72,959戸数の農家対象に貸付し、これは前年度の53,536戸数に比べ、増加している。貸付金として約G.644億5600万ガラニー（US\$3500万ドル）を保有しており、その用途は農業事業、皮革産業などへの貸付が主となっている。一方FDCは、小規模生産者に次のような利益をもたらした：正規な貸付、利子の正式な市場レート適用、必要貸付金額へのアクセス、小規模生産者の経済社会状況を考慮した適切な支払い方法、等である。農業協同組合は、自己資金を機能させていたり、或は公的金融機関よりの貸付を利用している場合とがあり、外国人農業従事者（メノナイト、日本人）、中堅又は大規模生産者等のグループに分けられる。

1.6. 綿花生産において、国際価格の低下と害虫による被害により、生産高を縮小させている。これは小規模生産者の収入を減らすという、苦境を生みだし、又、輸出業者も痛手を被った。95/96年、96/97年の綿花生産2サイクルにおき、綿花加工工場（綿を繰り綿機にかける作業）は、従来の綿花収集仲介業者を通さずに、綿花生産者のバックアップに立った。これにはCAHが、直接小規模生産者に貸付する役目を果たした。1996/97年の綿花生産サイクルにおいて、前年のサイクルより11万トンも収穫高が減少し、パ国における綿花生産の方向転換を示した。他のラテン・アメリカ諸国に見られる綿生産の機械化が小規模生産者の向上性の糸口となっており、国際援助などを通して、他国での経験を調査、そして取り入れる必要がある。

1.7. 大豆生産において、ここ10年間にかけて、中規模（100から500ヘクタール）生産者が増加する一方、大規模（2,000ヘクタール以上）

生産者が経営困難の理由から、減少している。しかし、大豆生産にとって優勢な状況（市場における高価格）が継続している為、大規模経営者が再従事する現象が起こっている。しかしながら、密集栽培や重機械使用の為、土地の低質化が進んでおり、又大豆が輪作に向いていない等の問題が、生産者の向上を阻んでいる。又、化学肥料の不適切な使用による環境汚染問題も表面化している。これらの問題解決の為、化学肥料の環境に与える影響の調査研究、或は大豆の品種改良等が必須であり、国際援助がこれらの達成に不可欠である。

1.8. 食用油産業においては、国際競争が強度であるにも拘わらず、1994年には輸出高が増加し、US\$6,050 万ドルにも及んだ。生産者のほとんどは、仲介収集・輸出業者、或は食用油精製企業へ直接販売し、僅か1%が協同組合を通しての販売ルートとなっている。この収集・輸出業者は少数の企業の独占（5企業で70%の食用油製品を輸出）となっており、これらの企業間で適度な市場獲得の競争が見られる。

1.9. トウモロコシは、大部分（70%）の農園、畑にて栽培されている。小規模農業生産者において、白トウモロコシ（avati chipa）が基本的食料となっており、収穫のほとんどが自給目的に割り当てられている。黄色トウモロコシ（avati pyta）は家畜の飼料や販売目的に栽培されている。中規模、或は大規模生産者（経営者）は、後者の黄色トウモロコシを、市場販売の目的で栽培しており、最近では改良種の栽培の増加も見られる。トウモロコシの価格は収穫期に左右され、季節ごとに変化する。販売市場は次の通りである：a. 地域食品販売業者、b. サイロ、c. 貨物トラックによる穀物収集業者、d. アスンシオン内の養禽業者。南米トウモロコシ（tierno）は、高価な技術に頼らず、季節と無関係に年間継続的な栽培が可能であり、国内において、又アルゼンチン北部において、市場を十分に得る事ができている。ゆえに、小規模・中規模生産者にとって、南米トウモロコシの栽培は有利であると言える。

1.10. 米栽培は、米作で知られているコリエンテス（アルゼンチン）と共通する農業条件（気候等）を持つ地域に集中しており、MERCOSUR市場において、マーケット獲得の可能性を持った農産物の一つである。しかし、他の競争国と比べて、国内インフラの整備、灌漑用水の管理、

そしてテクノロジー面が劣っており、MERCOSURにおいて現在不利な情勢にある。灌漑用水の整備等の国際援助が必要である。

- 1.11. マンジョーカ（キャッサバ）は、小規模生産者中心に栽培されており、新鮮なままや、粉末（アルミドン）や飼料に加工された形で市場に出されている。1993年に最初のアルミドン加工工場が Cnel. Bogado（コネル・ボガード）に建設され、1997年以降 Caaguazu（カアラス）と Canindeyu（カニンデジュ）にも工場が機能する予定である。このアルミドン産業は、一般的に需要の高いマンジョーカ（Pomberi と Mesa I 種）を研究した結果、産業開発に期待できる部門であると判断された。ゆえに、今後の国際援助の中に、このアルミドン産業を強化するための、研究開発、実験、マンデイオカ栽培の技術普及等の支援が考慮される必要がある。
- 1.12. 従来から小規模生産者が行っているピーナツ栽培は、その時の状況（需要）に合わせて市場へ販売される。しかし、10年前から今までのピーナツより質的に、又大きさに優る改良種が持ち込まれ、MERCOSUR 市場への輸出へと期待されている。
- 1.13. アブラギリ（Tung）から搾取する桐油生産において、ここ10年間における国際価格の低下により、栽培高が急激に減少している。これは Tung を諦め、大豆栽培へ転向した生産者数が増大した現れである。しかし、この時大豆栽培へ転向せず、Tung 栽培を貫き通した者は、1990年代初期の Tung の国際価格上昇時に、多額の利益獲得を納めている。現在、小規模農園は Tung を栽培しており、MERCOSUR での市場獲得を期待している。
- 1.14. ヒマワリの栽培において、1995年の栽培総面積4万2400ヘクタールが、1996年6万8900ヘクタールと増大した。このヒマワリ栽培が抱える問題は、栽培周期が短縮できず、大豆栽培とのローテーションが果たせていないことであり、ゆえに土地と農業重機械の有効利用が達成されずにいる。ヒマワリの収穫が増加したことは、食用油産業にとって有利であり、丁度食用油向きの綿花の種の収穫が減少したのと、大豆の価格が食用油生産には高額すぎることから、ヒマワリの種を利用した食用油が代替製品となった。このヒマワリ栽培地

域の充実を図る為、地域環境と気候に適合した品種改良が研究される必要があり、国際援助がそれに向けられるのが理想的である。

1.15.タルタゴ（トウダイグサ科ユーホルビアの一種）の栽培は、従来の品種一種のみの栽培が続いており、その栽培効率は低く、又搾油率も低い。この問題を改善する為の研究が実施され、野生タルタゴの一種に、栽培タルタゴよりも効率性が高く、しかも栽培コストが低いものがあることが判明した。現在栽培されている品種は、肥沃な土地が必要で、費用もかかり、市場獲得は難しい。

1.16.プチーグレイン（*petit-grain*）と称する樹木の葉より油を搾取するのが、幾つかの地域の小規模生産者の従来からの収入源となっている。

（伝統的産業）この油の商品化と市場販売を、輸出企業2社が行っている。この分野においての問題点は、まず生産効率が低く、ゆえに価格が精製品1キロ当たり US\$30 ドルを上回る為、国際市場では競争力が減少し、代替商品に市場を取られてしまうことである。この問題は、代替商品などの国際市場価格が低下する度に悪化し、ドイツ（G T Z）協力機関より支援を仰いだ。サン・ペドロで生産過程の改善計画が実施され、この協力プロジェクトが、他の生産地域にも拡張され、又他種類の植物からの油搾取における技術向上を図ることができれば良いと思われる。

1.17.マテ茶（ジェルバ）栽培において、その収穫樹木数は徐々に増加しており、過去15年間で900万本から2倍の1800万本に達成している。生産高が50%上昇するに従い、逆にマテ茶の品質が低下し、これらがマテ茶（*yerba*）の市場価格、（特に精製前の緑葉状態における価格）に悪影響を及ぼしている。更に深刻な問題として、商品の不純化（混ぜ物により、品質が落ちている）がある。一方、当産業を立ち直らせる為の市場調査が必要であり、それにより、ティーパックを使用したマテ茶やインスタントマテコシード（マテ茶を紅茶のように甘くした飲み物）の市場販売の可能性を追求することができる。国際援助の一手段として、このマテ茶産業を MERCOSUR や国際レベルの観点から調査する、といった事が考えられる。

1.18.ka'a' he'e（*Stevia rebaudiana* Bertoni—マテ茶の一種で、甘みを含

む) 産業は、一企業の独占経営となっており、その企業経営者によって、ka'a he'e 栽培を目的とした小規模生産者委員会が、地域別に組織化されている。生産効率は平均して、1ヘクタールにつき 1500 キログラム (乾燥葉) となっており、灌漑設備や多額なコストをかけて栽培している大規模 ka' he'e 畑では、1ヘクタールにつき 3000 キログラムに及んでいる。その上、アメリカ合衆国食品・薬品管理法でもステビア食品として認可され、公式に米国市場への輸出が可能となった。この ka'a he'e 生産技術の改善が達成され、生産効率性と収益性が向上する暁には、当製品の輸出高の増大が見られるであろう。この分野への国際援助があれば、パ国にとって、大変有利な結果が期待できる。

- 1.19. 薬草 (ハーブ) において、その品種が豊富で、医薬品産業、或は刺激剤や暑さを抑える清涼剤、又は料理用スパイスなど様々な伝統的、或は近代的な用途が存在している。これらの薬草採集は比較的簡単であり (野生薬草の採集、又は栽培薬草の採集)、特に "cedron paraguay" (パラグアイ・セドロン) と称した薬草の栽培・採集は容易であり、国際市場での需要も見られ、期待される輸出商品である。現にセドロンは、ドイツへ輸出されている。
- 1.20. 全国の 5,000 人に及ぶ農業従事者が野菜栽培に貢献しており、生産物として、トマト、ニンジン、ピーマンが代表的である。これらの野菜は仲介業者 (卸し売り業者) を通して販売される。この仲介業者が農業者へ野菜栽培の種類を依頼し、栽培の為の貸付を行う。そして収穫後、業者は新鮮な野菜を契約配分通り収集し、大都市の中央市場でのマーケット状況に従って、生産者との清算を行う。
- 1.21. 大都市近郊では、小規模農業生産者により、いちご栽培が行われている。しかし、ここ数年いちごの植物衛生面での問題が表面化し、しかも栽培コストが増大した為、収益率が低下している。それが原因で、いちご産業を担う生産者数が減少している。
- 1.22. パイナップル (アナナ) は、国内各地で栽培されており、農業生産者も十分にその栽培技術を心得ている。しかし、その栽培されている品種は、国内市場においては買い手が十分につくが、国際市場においてはその販売に厳しいものがある。

- 1.23. バナナは小規模農園（平均面積 1.5 ヘクタール）中心に栽培されているが、その栽培技術水準は低く、品種も質的に市場に適していない。MERCOSUR 内でのバナナ産業では、ブラジル産が低コストで有利に立ち、アルゼンチン栽培コストの 41%、パラグアイ栽培コストの 71% となっている。
- 1.24. オレンジを初めとする柑橘類は、80 年代以降、樹木脱皮等に関するプランテーションの管理不足、又は害虫や病気対策の不確立により、国内産業の中で以前ほど重要視されなくなった。それが原因で、果汁産業の開発や国内産の販売促進がおろそかになり、逆に近隣諸国のパ国向け柑橘類輸出業をあおる結果となった。柑橘類は、国内だけでも十分なマーケットとなり、又輸出用果汁としての加工ルートもあり、パ国の発展を一助する可能性を秘めている。それを見極めた食糧増産援助（2KR）計画が現在実施されており、それは柑橘類の病気対策技術の伝達を目的としている。これと関連した害虫防除計画の実施が必要である。
- 1.25. 砂糖生産は、MERCOSUR において、市場獲得の可能性があると、多くの調査結果により解ってきている。又有機砂糖の海外輸出も見込みのある産業とされている。現に 2 企業が、正式に有機砂糖の輸出を開始している。
- 1.26. 林業とその関連産業は、過去 5 年間に年間平均 3.5% の生産高の伸び率を示した。1996 年はその平均値を少し下回る 3% の伸び率が推定されている。これらのデータは、森林産業が直面している現状を反映している。それは市場価格を上昇させる為、丸太の供給を減少していることにより、今度は逆に建築や家具産業における代替資材に対する木材の競争力が低下していることである。輸山高はそれでも 1985-1994 年の間に US\$ 1,000 万ドルから US\$ 7,770 万ドルと増大している。しかしその正式なルート外に、US\$ 7,680 万ドルに相当する不法な輸出が行われたと推定されており、その密輸商品（丸太と材木）は総体積で表わして 50 万 m³ に達していると見られる。森林開発の持続性も保障されていない。なぜなら不十分な森林管理の下で、限られた種類の樹木のみを伐採が行われており、それが天然森林の破壊へとつながっている。この森林破壊が今の速度で進行するならば、いずれは高価格

のつく貴重な熱帯林が絶滅してしまうであろう。パルメットヤシも森林産業の分野で輸出に期待できる商品であり、その利点は、森林破壊を来さずに生産できることである。チャコヤシ (palma chaquena)、又はカラランダウ (caranday) も開発段階にあり、これは熱に強く、様々な角度から切ることができるペジバエ (pejibaye) も対象とされれば良いと思われる。

2. 結論

- 2.1. 過去15年間における輸出の動きのポイントは、大豆、トウモロコシ (maize)、マテ茶 (ジェルバ) が主要輸出産物として生産が増大され、その輸出高が上昇していることである。この間、パイナップル、スイカ、メロン、柑橘類などの果物や野菜の栽培が、以前ほど重要視されなくなった。
- 2.2. 綿花栽培も、国際市場価格が低下するに伴い、輸出産業としての価値が下がっていった。綿花加工企業が栽培の為の貸付をしにくくなる情勢の下で、小規模生産者は、綿花栽培を諦め、他の農産物の生産へと移り変わっている。しかし、最近では幾つかの大企業が綿花栽培に興味を示し、綿産業に貢献しつつある。
- 2.3. 綿花栽培の不況に伴い、小規模生産者は他の農産物の栽培の道を探求しつつある。しかしその進行状況は、質的に劣勢な季節的農産物に焦点が置かれており、収穫後の土壌管理も適切でなく、また商品化と販売も非常に不安定である。
- 2.4. 近代的産業に、野菜、果汁、マンデイオカの粉末 (アルミドン) 等の部門が見られるが、その生産や商品化の現状は、工夫しだいで改善でき、国際マーケットへの進出が期待できる。
- 2.5. アスンシオン中央市場は卸し売り業者にとって最も重要である。近年にかけて、Ciudad del Este (エステ市)、Encarnacion (エンカルナシオン)、Pedro Juan Caballero (ペドロ・フアン・カバジェロ)、Coronel Oviedo (コロネル・オビエド) といった大都市にも中央市場が設置され、機能しだした。これらの新中央市場の売買の動きが、ま

だ正式にデータとして記録されていない為、収益やその仕入れ先を検討するのは難しい。これらの中央市場の農産物の価格管理は、管理プロセスに時間がかかる場合があるとしても、ほぼ一定の共通価格を保っている。それは、大規模卸売業者の広範囲に渡る活動と、各地の中央市場の卸売業者間のコネクションがあるが為である。

2.6. 一方、その地域で生産される農産物の為の、地域或はローカル市場が街や村内に設置されている。生産者にとって、これらの小市場も大事なオプションであり、ここでの売買状況を見極め、商業化技術を獲得することにより、この先中央市場等での市場戦略の経験として蓄積されるのである。これらの小市場の難点は、多数の生産者と農産物に対して、街や村の人口が少なく、需要が低いことである。ゆえに、農業者組合で、商業化対策を練る必要があり、もしくは MERCOSUR を考慮して、中央市場への進出を試みる事が望まれる。

2.7. パ国における農業・林業は、次のような問題点を抱えている：

- i) 大豆と綿が主要輸出産物であるが、これらはその時の経済情勢や国際市場価格に左右されやすい。
- ii) 輸出による収益は低く、さらに低くなる傾向にあり、小規模生産者の収入状況もそれに伴い厳しいものがある。
- iii) 焼き畑農業や連作により、農業用土壌の低質化が進んでいる。
- iv) 丸太や材木の不法な輸出が、林業における正式マーケットでの不況を促進している。
- v) 1990 年来食品産業における生産が減少している。

3. 国際援助への勧告

3.1. 国際技術援助は、次の項目に焦点をあてるのが望ましい：

- a) 第一次産品の市場獲得やそれらの付加価値産業の促進。
- b) 公的事業への投資拡大。
- c) 農業改革の促進。
- d) 農牧省の近代化。

上記の項目を達成する為、国際援助は次の方面から実行されるのが望

ましい。

- i. 天然資源の保全と持続的農業開発が両立される技術の導入とその指導計画。
- ii. 人材養成計画。
- iii. 経済社会における不適切な構造的、官僚的規制を改善或は撤廃する為の政策指導。

3.2. 国際援助において、次の事項を考慮しながら実施する必要がある：

- 1) 農産物の国家栽培計画や商業政策を立案する為、それに利用できる統計等を記録する農業生産者組合の設立。
- 2) 地方農業生産者の再教育と技術指導の為、民間の力も借りた農業普及事業の強化。
- 3) 種子開発（遺伝子、実験、生産、再生産等）の充実。
- 4) 小規模農園における農産林業の促進。
- 5) 米作や野菜栽培の充実の為、灌漑設備の必要性の重視。

第 IV 章：畜産業部門

1. 要約

1.1. パ国における畜産業の特徴は次の通りである：

- i. 牛肉が主要産品であり、殆どの牧場で牧牛が飼育されている。
- ii. 牛肉産業には、次のような特徴がある：
産業資本が低い、
牧牛（セブ種）の旧式飼育法（広範囲に小数の牧牛の放牧）が大部分である。
これらを解決する為の改善策に次の項目がある：
国産とヨーロッパ産の交配により、世代間のインターバルを縮める（出産の間隔を縮める）。そうすることにより、頭数を増加させ、収益を拡大する。
牧草栽培の普及と常時栽培の促進。
- iii. 最近では機械化が進み、トラクター等の使用が増加しているが、まだ水牛による鋤き耕作や、荷車引きが大部分の小規模生産者により利用されている。
- iv. 牛肉産業への投下資金の回収率は低い。これは技術普及の欠如と家畜専門獣医の不足に由来する。
- v. 乳牛の飼育産業の発展に比べ、乳製品産業の開発は、まだ初期段階にあると言える。
- vi. 地方の小規模生産者にとって、豚、地鳥、乳牛（混血種）、或は小範囲ではあるが、羊、ヤギの飼育は、生計を支える重要な手段である。
- vii. グリル用とり肉（*pollos parrilleros*）は、小数の大企業の独占生産となっている。

1.2. 上記の特徴は、次の要因に由来する：

- i. チャコ地方を初めとし、国内人口密度が低く、インフラの整備が欠如している。
- ii. 土地所有の構造が、大部分の土地利用の合理性を低下させている。
- iii. 大牧場経営者の殆どが大都市周辺に住んでおり、牧場管理と牧畜活動を、技術的にレベルの低い従業員に任せっぱなしにしている。

- iv. 水不足問題があるチャコ地方を筆頭に、農業気候も畜産業を常に左右している。
 - v. 肉の輸出需要は常に変動している。
 - vi. 風土病である口蹄病が存在する。
 - vii. 家畜専門獣医の普及・サービス、或は小規模生産者を対象とした牧場管理指導等の支援対策が確立されていない。
 - viii. 小規模生産者の組織化（協同組合など）が強化されておらず、又牛乳の収集システムが適切でない。
- 1.3. パ国畜産業は次の内容より構成されている：広範囲に放牧される牛を処理する牛肉産業部門、小規模な乳製品産業部門、そして、小規模生産者や幾つかの農業企業が牛乳や肉生産の為、或は荷車等を引く為に、牛（特に水牛）を飼育している。
- 1.4. メノナイト（Menonitas）の移住地区を除き、西部地域において、畜産業と農業の統合を目的とする活動がほとんど見られない。一方、東部地域において、急速な両産業の歩み寄りが伺える。
- 1.5. 過去 30 年間に於いて、肉牛の頭数は常時増加している。それと同時に畜産業の地理的移転と牧場経営の構造の変化が起こっている。1981 年から 1991 年にかけて、肉牛の生産高は年間平均 18%の伸びを示すが、逆に 1993 年から 1996 年にかけて、平均 8%と減少している。
- 1.6. 養豚において、1991 年に頭数調査が実施され、100 万頭と記録されたが、実際にはその 2 倍 200 万頭であるだろうと推定される。これらの豚は殆ど東部地域で飼育されており、反芻動物（羊、ヤギ）は、チャコ地方中心の飼育で、家畜総数の僅か 1%を占めている。
- 1.7. 牧草地（牧場）と家畜の大部分は、一握りの大規模経営者の所有となっている。詳細を述べると、全牧草地の 77%が、僅か 1%にあたる 1000 ヘクタール以上の牧草地経営者の権限の下にある。家畜においては、70%の生産者が僅か 10 頭以下を所有しており、総家畜数の 58%が生産者総数の 1%に当たる大規模経営者の所有となっている。
- 1.8. 畜産業において、次のような成長が見られる：

i) ブラジルよりの鶏肉の輸入を除き、パ国は肉類において、完全なる自給自足を果たしている。乳製品においても、自給自足がほぼ達成されている。

ii) 近年において、肉類の輸出高が上昇し、量にして 1400 トンから 30,762 トンと増大した。特に 1990 年には 101,000 トンという高記録が残され、1993/96 年のみが多少低記録である輸出量となり、平均 2,500 トンとなっている。

iii) 豚肉の生産高も上昇し、近年において 90%以上の伸び率をしめしている。

iv) 近年において、鶏肉と卵の生産高が 2 倍に増大した。

1.9. 肉牛部門において次のような指標がある：食用処理率—13.4%、頭数増加率—1.5%、成牛死亡率—2.0%、胎牛から成牛前（焼き印を押す時期）までの死亡率—10.0%、牛肉精製の為の平均畜殺重量—360kg.

1.10. 旧式牧場にしても、近代化された牧場にしても、畜産業は常に生産者に収益をもたらしている。唯一の例外として、東部地域の北方における子牛の飼育があり、地方での物価が安いため、赤字になることがある。

1.11. 1993 年において、輸出許可を持つ牛肉冷凍処理販売会社は、9 企業を数え、全てアスンシオンに集中していた。しかし、1997 年時点において、輸出許可（特に EC 向け）を持つ企業数は、3 企業となる。牛肉精製は、平均 430 頭/時であり、つまり、年間 103 万頭分の牛肉生産となっている。これは 1 畜殺時期しかプロセスしていない事実に基づいたデータであり、牛肉精製設備の僅か 30%の能力しか利用していない。

1.12. 畜産業を対象とした貸付は、国家貸付システムにおいて、低い割合を占めており、3.5%から 4%の間となっている。この割合は、更に減少している傾向にある。主要貸付機関として、牧畜業基金（Fondo Ganadero）があり、12 ヶ月から 24 ヶ月の短期から 4 年から 6 年の

長期貸付がある。短期貸付は、家畜の飼育や畜産市などの商業ベースの目的が対象となっており、一方長期貸付は、牧畜インフラや種畜開発などの目的が対象となっている。貸付金に対する年間利息は、1996年において、27%から30%の間であった。しかし当基金の貸付制度は殆ど行き渡っておらず、僅か1%が利用されているのみである。

- 1.13. 牛肉生産の大企業中心の現状に比べ、牛乳生産は小規模搾乳所（牧場）においてプロセスされている確率が高い。各牧場における乳牛数は平均4頭以下であり、その中で搾乳状態にある乳牛数は平均3頭以下となっている。乳牛1頭における1日の牛乳の生産高は、平均10リットル以下となっている。乳牛総数の40%を所有し、牛乳総生産の41%を搾乳しているのは、小規模生産者である。これらのデータは、小規模生産者にとって、牛乳生産はある程度安定した収益であることを示し、又、現在の低コスト（安い労働力）が保たれる限り、常に専業、或は兼業といった形で搾乳に携わるであろう事実が読み取れる。
- 1.14. 全国各地にある農地、牧草地の80%において平均5頭以下の牛が飼育されており、各農牧地の1日当たりの平均搾乳量は9リットルとなっている。これらの農牧地所有者は特に商業目的に生産している訳でなく、家族等の需要を満たす為、或は周辺の住人へ分配する為の搾乳活動となっている。
- 1.15. 牛乳生産は多くの生産者にとって、収益をもたらす分野といえる。例えば、2,500から5,500リットルの搾乳能力を持つ農牧地において、その年間搾乳量に対する卸値の約20%が収益として入る。
- 1.16. 商業用大規模牧場にて搾乳される牛乳は、次のような目的に使用されている：19%が精製されずに直接分配される（生牛乳）、41%が牛乳精製工場へ売られる、26%が特に商業化されず、牧場にて利用される。人口の集中している地域に所在する牧場において、生牛乳の分配による収益はかなり高い。生牛乳は搾乳後の短時間にて、需要者の手元に配達できるので、新鮮度が高く、人気がある。
- 1.17. 牛乳産業において、次のような問題点が挙げられる：

- i) 小規模農牧地（家畜頭数5頭以下）における搾乳量は、1日平均9リットル以下となっており、搾乳総生産の40%を占める。これらの牛乳を乳製品加工業者まで行き届かせるのは困難である。
- ii) 小規模、又は僻地に所在する農牧地における搾乳の収集システムが確立されていない。又、各地域に牛乳収集・精製、或は冷蔵保存の為の工場やセンターがほんの少数しか存在しない。
- iii) つまり、多くの生産者は、冷蔵設備の整備されていない牛乳収集センターへ搾乳を届けていることとなり、或は搾乳後にチーズとして加工したものを届けていたりしている。チーズ加工は、手間隙がかかるだけで、逆に液状の時より収益が低下し、生産者にとって割りが合わない。
- iv) 乳製品加工業において、乳製品に関する技術と知識のある人材が不足している。
- v) ほとんどの大規模牧場経営者は都心に住んでおり、牧場経営を管理人に任せている。その管理状態に多くの場合問題がある。
- vi) 低温殺菌牛乳とヨーグルトにおいて、工場から消費者に届くまでの様々な段階における冷蔵設備の欠如が存在し、国内外の供給に不利な状況を生んでいる。こういった事実から、長期常温保存商品（*larga vida*）の需要が伸びているが、この分野における輸入品との市場争いの厳しい現状がある。

1.18. 乳製品産業の開発と強化を図る為、次の項目を考慮する必要がある：

- i) 水、或は澱粉を混ぜるなどした牛乳の不純化、小規模搾乳所中心に起こる微生物による牛乳の汚染の問題の解決。
- ii) 各農牧地内における冷蔵保存設備の設置の促進。
- iii) 工場における牛乳精製プロセスに改善が必要な部分が多く見られ、それらの対処法の思案。

- iv) 牛乳精製において、適切な殺菌方法などの処置が取られていない工場が多く存在し、それが牛乳の質を低めている。
- v) 生産された牛乳に賞味期限が記されない場合や読み辛い場合がある。
- vi) 低温殺菌牛乳やヨーグルトなどの要冷蔵商品を市場に供給する為、冷蔵設備のチェーンの開発強化。
- vii) 発達しつつある乳製品産業の更なる開発を促す為の方針は、商業的観点から見て適切と言えない。この産業は、多種多様な商品開発が可能であるが、常に新鮮度が重要視されるので、技術面を要求する。

1.19. パ国中央銀行の統計によると、1985年から1991年にかけて、なめし革の輸出高が5倍に膨れ、US\$2,830万ドルに及んだ。その後1994年までに、更に2倍以上に増大し、US\$6,130万ドルに到達した。革なめし業は畜殺などの畜産活動と深く関係している。

2. 結論

2.1. 畜産部門に対する有利な側面は次の通りである：

- i) 畜産活動に係る納税率が比較的安く、産業投入も外国からの物質に依存する必要がない。目立った環境汚染問題も特に生じていない。
- ii) 人口密度が低く、十分なほど牧草地が存在する。生産コストが低く、牧草やインフラ改善の為に投資も莫大な金額を要しない。
- iii) 労働力が安い為、旧式畜産活動が適用でき、コストを抑えることができる。
- iv) 乳牛を除いて、気候が家畜に影響することはほとんどない（ストレス状態にならない）。又、東部地域における適時・適量な雨が、

牧草の成長を長期に亘って促進している。

- v) 多様な遺伝子型を持つ国内総家畜（770万頭一頭数調査）を基盤に、畜産普及計画や優性畜種の開発が達成される可能性が高く、パ国の畜産業の振興が期待できる。

2.2. 畜産部門に対する不利な側面は次の項目の通りである：

- i) 畜産関係者における技術と知識の欠如。特に畜産専門獣医において、多くの者が十分なトレーニングを受けずに活動している。現場において、適確な診断を下せる獣医が少ない。
- ii) 大規模経営牧場の幾つかは、あまりにも牧草地が広大な為、管理経営が行き届いていない。これが原因で、家畜の口蹄病を見逃すことがある。
- iii) 土地所有と地租制度が現状にそぐわず、土地管理等の状態が改善されず、又土地分配も一向に公平にならない。
- iv) 農牧省に構造的、資材・人材的、又政策的に改革されねばならない側面がある。

2.3. 牛肉産業において、改善・強化が必要な分野は次の通りである：牧草管理、優性畜種の選択、雌牛の腹部診断により、再生産（優性畜種を生む確率）能力を予測する技術、畜種改良の為、外国から輸入された畜種が、当国の熱帯性気候に順応できず、生理的ストレスがたまる、市場獲得の促進、鶏肉・魚肉の市場進出に対抗する競争力の強化、等がある。

2.4. しかし畜産部門において、ポジティブな側面がある。それは、家畜増加を目的にした活動も、生産部門にしても、比較的成本がかからない為、国際市場での競争に勝てる確率が高い。

2.5. 牛肉部門が直面する輸出における深刻な問題は、家畜の口蹄病のコントロールとヨーロッパ共同体の輸出促進政策（免税するなどして、産

業の援助をする)が、国際市場獲得の長期にわたっての障害となっている。つまり、常にヨーロッパ諸国の政策による低価格の牛肉と競争する必要があり、ゆえに、アフリカ、東ヨーロッパ、南米、或は旧ソ連へのパ国産の輸出が不利になっている。牛肉の輸出は、ブラジル市場の景気にも左右され、また、国内市場での需要にも影響されやすい。アルゼンチン、チリ、ヨーロッパへの輸出戦略も重要であり、パ国はブラジル以外の主要牛肉輸出市場を見出す必要がある。

- 2.6. 口蹄病 (アフトーサ熱) の問題を解決する為、家畜への予防注射が促進されており、過去2年間に亘り、特に口蹄病による家畜の被害が届けられていない。この口蹄病予防キャンペーンが継続され、病気を持つ家畜がすべて生産サイクルより除外されれば、国際市場において、パ国産牛肉の口蹄病のレッテルを剥がすことが可能となり、品質管理の面で認可されるであろう。
- 2.7. 乳製品産業において、次の点が改善される必要性がある：乳牛1頭当たりの搾乳量が低い、生産者一人当たりの所有乳牛数が低い、生産過程における衛生面が行き届いていない、生産量が季節ごとに上下する、道路整備、電気、冷蔵設備完備の搾乳所の不足により、牛乳の収集や冷蔵保存システムが確立されていない。搾乳所における冷蔵設備の欠如が原因で、加工工場へ届けられる牛乳が適温より高くなってしまう場合が少なくない。
- 2.8. 乳製品産業において、有利な側面として次の点が挙げられる：冷蔵保存が不可欠である商品 (例えば低温殺菌牛乳やヨーグルト) の市場供給は高コストを要求し、ゆえに、必然的に MERCOSUR 諸国からの当分野の輸出事業を抑制する形になっている。また、パ国における乳製品は近隣国に比べ、価格が低い。大部分を占める小規模農牧地における労働力の安さも利点と言える。これらの小規模、或は中規模農牧地・搾乳所の管理・運営 (衛生面の改善、畜種改良、管理強化) がこれからの乳製品産業の発展促進のポイントと言える。
- 2.9. 有利な側面が存在する現状ではあるが、時代の変化に伴い、小規模生産者が牛乳生品の商業化に真剣に取り組む必要がある。そうしなければ、近代化の波に吞まれてしまう恐れがある。ゆえに、小規模生産

者がどのような手段で商業化の実現を図れるかを、地域ごとに調査することが重要である。

2.10. 乳製品産業は、国内・MERCOSUR において、市場拡大が進行中であり、国家開発の一翼を担う可能性がある。特にブラジルは、乳製品の需要に対する供給が不足しており、パ国の市場ターゲットとなっている。乳製品輸出が目的の中期・長期に渡るプロジェクトも実施されており、ブラジルにおける市場は拡大している。国内市場において、牛乳生産が低い時期には、需要の高い牛乳が不足状態になることがある。もし、小規模生産者も商業化システムに統合されているのなら、こういった供給不足問題が起こらないであろう。牛乳の余剰生産がある時期には、長期常温保存牛乳 (larga vida)、チーズ、粉末ミルク等を生産することが望ましい。

2.11. 乳製品産業における結論：パ国における乳製品産業は、確実に発展している。近年にかけて、その平均年間成長率は、5.9%となっている。国内需要が増大する限り、乳製品産業は様々な要因から判断して、成長し続けると考えられる。当産業を支える為の生産基盤は現存し、又、国産品が輸入品より競争力を持つ事実が既に証明されている。

2.12. パ国における畜産業は、生産コストが他の近隣諸国より低くなっている。一方、新鮮度を要する商品（牛乳、ヨーグルト、生肉類等）が中心である為、それらの冷蔵保存設備付き運送費は高額であり、それゆえ、輸入品をそれだけ抑制していることになる。つまり、パ国は自然に国内畜産業を輸入品から防衛していることになり、国民は国産品を中心に消費していることになる。当産業は国内市場だけでも十分安定しており、例外として、ブラジル産鶏肉やウルグアイ産の良質・長期保存商品等が進出しているのみである。牛肉に関しても、コストなどの要因から分析して、国産が輸入肉よりも、優位にある。

2.13. 畜産における生産性を高める為、次のような点を考慮し、手段を選ぶ必要がある：

- i) 家畜の栄養状態をなるべく経済的な方法で向上させる。
- ii) 家畜の健康状態の向上と牧場経営の質的改善を図る。

2.14.畜産における商品化の促進は、次のような点を考慮する必要がある：

- i) 畜産生産者（牧草地）、製品加工業、需要者との結び付きがスムーズになるよう、インフラの整備とシステムの強化を行う。
- ii) 国産品に対するマイナスなイメージを、地域や国内市場から払拭させる。そして、輸入品の利点と欠点を把握させる。
- iii) 新鮮度を要する乳製品等の衛生管理のレベルを上昇させる。
- iv) 市場に対し、現在における国産品の衛生面も含んだ質的情報を普及させる。

2.16.なめし革産業において、加工プロセス時に使用している有機物、クロム系食塩、その他の毒性化学薬品を除去する必要がある。これらの環境汚染物を使用していない中堅工場も、外国商品と競争する為には、近代化を早急に図る必要がある。

3. 国際援助への勧告

3.1. 上記にある結論から判断し、国際援助は現在実施されているプロジェクトの継続を支援しつつ、商品化部門の開発を促進する為の活動や、貿易政策のアドバイス等に焦点を当てるのが望ましい。

3.2. 過去に実施された、或は実施中の海外援助に、「乳製品産業に係る調査（イギリス農業協同組合：FAI Ltd.）」や「牛肉と牛乳開発（FAO）」がある。こういったプロジェクトに企業における乳製品の品質管理計画を織り込んでいくのも妥当だと判断される。

3.3. なめし革産業において、加工工場等の下水処理開発援助も一つの手段と言える。

第V章：工業部門

1. 要約

- 1.1. 過去 45 年間に於いて、工業生産高は国内総生産高の平均 16%を占めている。工業部門に携わる人口は、労働総人口の 11%となっている。1950 年から 1995 年にかけて、工業生産性は向上している。
- 1.2. 飲料、食品、材木とその加工品、繊維、化学薬品、石油副産物、プラスチック等が工業の主産品であり、これらは工業総生産の 77~82%を占めている。これらの産品は、典型的な消費物質であり、残りは、これらの産業を持続する為の投入物質が生産されている。この投入物質の生産を強化することにより、工業全体を更にダイナミックに発展させることが可能である。
- 1.3. 工業系企業において、労働者 50 人以上の企業の方が、それ以下の中小企業よりも、労働者一人における生産性が優れている。しかし、これらの中小企業が労働力の大部分を吸収しており、又付加価値商品の生産の中心でもある。
- 1.4. パ国は水力発電が豊富であり、しかも低コストである。しかし当国の工業部門はこの利点を、十分に利用しておらず、近隣諸国と比べて開発が進んでいない。幾つかの近代化された大企業が、この利点を生かしているように、大部分を占める農工業部門も、この水力電気を取り入れていけば、開発の促進が期待できる。
- 1.5. 近年の政府改革の動きに伴い、工業部門を対象とした貸付（中期、長期貸付）が行われている。貸付は、新しく設置された工業開発基金(FDI --Fondo de Desarrollo Industrial)を通して行われ、基金は 2 国間・多国間の国際経済援助により支えられている。しかし、これらの貸付金が FDI から仲介金融機関を譲渡する際に、パ国金融制度のひずみが影響して、効果的な貸付が企業に行われていない。
- 1.6. 法令 60/90 の発布により、工業への投資が活性化され、1996 年度に認可された工業投資プロジェクトだけでも US \$ 3 億ドルに及ぶ。しか

し、この多額の投資を、執行能力が不足の為、実りあるものに転換できずにいる。

- 1.7. 1995年の工業輸出製品において、86%が農工業製品であり、その中の45%が農工業食品となっている。それらの輸出製品は、植物油やエキス、材木、加工牛肉、衣服が主である。
- 1.8. 目下工業製品の輸出は、1990年代に始まったばかりである。1995年の記録によれば、MERCOSUR市場対象とそれ以外の国際市場対象の総輸出の中で手工業の割合は、前者が15%、後者が21%となっている。
- 1.9. パ国における工業輸出部門は、外因的、そして内因的な要素により、その生産性と国際競争力の強化が阻まれている。工業製品の多角化も十分に達成されていない。
- 1.10. 外因的要素として、工業政策の不確立、工業資本の不足、道路などのインフラの欠如、国家改革の強化の不足、等が挙げられる。
- 1.11. 内因的要素として、労働力の質的レベルの劣勢、管理者の適格性の欠如、非近代的な企業、低質の製品、商品化の適切な手段の欠如、輸出商品に係る研究不足、等が挙げられる。
- 1.12. 上記のような阻害要因が存在するにも拘わらず、MERCOSUR参加国において、パ国の生産コストは大変低く、よって、工業の開発と強化の為に投資誘引も難題ではない。ここで必要なのは、現状にあった適切な工業開発政策と、密輸貿易などの不当な産業の厳格なコントロールのみである。
- 1.13. パ国における輸出産業は、農工業部門に支えられており、次に非金属鉱物（セメント）部門、鉄鉱部門、金属部門と続く。農工業部門において、国際レベルに達成可能な商品は、次の通りである：手工業分野では、木工製品、なめし革、皮革製品、靴、紡績、既製服があり、食品分野では、果物／野菜加工品、乳製品、ステビア（ka a he e）、薬草がある。

- 1.14.木工製品：近年にかけて、当分野における生産と輸出高の成長は著しい。特に家具類のパーツや床張り用寄せ木産業が目立って発展している。木工製品産業は東部地域における森林破壊に伴う材木不足という問題に直面している。この問題は、西部地域やチャコ地域に成長する木種を開発することにより、解決に向かう可能性がある。
- 1.15.なめし革・皮革製品：特に皮革製品の開発に重点を置く必要があり、新技術の導入や国際市場の調査の実施が望ましい。靴生産部門において、非公式なルートで国内市場へ供給されるアジア製品（韓国）を抑制する為、国内企業や国際企業の間で、商業規制を考慮したメカニズムの確立を促進する必要がある。又、なめし革生産の開発も、成果が期待できると判断される。
- 1.16.紡績・既製服：繊維部門において、紡績は確実に成長している。しかし原材料の綿花栽培が不況なため、近年における当部門の開発速度が低下している。まず、綿花栽培を向上させることが重要であり、農業部門への技術導入が必要である。そこに成果が現れて初めて既製服などの産業の開発が期待できる。
- 1.17.乳製品：過去 10 年間に於いて、乳製品の生産は 2 倍に成長し、多種多様な商品でもって、今日における国内・国際市場を獲得しつつある。当分野における成果は、数少ない大企業の生産サイクル内での過程で産み出されている。そのサイクル外の近代化されていない小規模生産者の手法改善が、乳業における今後の課題と言える。
- 1.18.果物・野菜加工品：輸出産業において、当分野は期待されており、既に産業投資が開始されている。しかし、原材料である第一次産品の開発（栽培方法・量的・質的改善）が同時進行しない限り、当分野への投資の効果が見られないであろう。
- 1.19.その他の農工業：パ国における伝統産業である、ステビア（ka a he eー自然糖分のあるジェルバ）と薬草の工業分野への進出が期待されている。ステビアにおいて、栽培技術と商品化の発展が同時進行するような、集中的開発が望まれる。薬草において、第一次産品としての商品化、或は医薬品生産の為の投入物質として開発するのが妥当である。

これらの成果ができれば、国内・国際市場で成功をおさめることができるであろう。

1.20. 非金属鉱物（セメント）：セメント産業は、その原材料が大変豊富で、しかも生産技術が適切である為、輸出商品として焦点を当てられている。公的セメント企業が生産を独占しており、経営不振や不利な自然条件が重なると、セメントの輸出事業も縮小している。

1.21. 鉄鉱・鉄鋼製品：国内唯一の鉄鉱工場は、その設備の最大能力を使いこなしておらず、生産高が低い。鉄鋼製品は国内・国際市場とも需要が高く、当産業の発展は輸出産業に大きく貢献できる。そのために、鉄鋼企業（工場）を民営化し、問題解決に向かう必要がある。それでも、鉄鋼産業は、様々な商品を開発し、MERCOSURへ送り出し、低コストである為、それなりに市場を獲得している。この分野が国際市場において安定した位置を築きあげる為、新技術の導入と人材養成が必要であり、又輸出を念頭に、工業団地を造りあげるのもひとつの手段と言える。

2. 結論

2.1. 過去 40 年間、工業生産が国内総生産において占める割合が非常に低く、パ国経済政策の中で、工業がなおざりにされていたことを示している。特に輸入品に対する規制が存在しなかった為、国内市場はそれらで満ち足りていた。80 年代に突入した時点で、やっと幾つかの工業部門が開発されたが、まだ初期段階であった為、外国製品との競争に太刀打ちできる状況でなかった。しかし、近年において、これらの工業部門の幾つかが成長性を見せており、開発の成果が出てきている。しかしながら、質的・量的な面で、レベルが劣っており、国内・国際市場でのマーケット獲得の競争力が低い。

2.2. MERCOSUR が確立されたことにより、パ国政府は経済政策の方針の変更を図り、今までなおざりにされていた工業部門への投資が促進されるようになった。例えば、投資における法令の改正や、国家開発基金の設置による貸付システムの強化等が実施された。それにも拘わらず、パ国工業の発展段階は、まだ国際レベルに到達していない。そ

の理由として、次の2点が工業開発阻害要因として挙げられる：工業（農工業）の原材料として不可欠な第一次製品の生産性が低いこと、為替相場、投資の不足、インフレ、インフラ整備の欠如や工業政策の不確立などの外因的要素に発展速度が影響されていること、である。この2点は根の深い問題であり、いくらパ国が他の MERCOSUR 加盟国と比較して、生産コスト（水力発電、税金、労働力、土地価格等）が低いとしても、工業開発の成果が現れないのは、そこに原因がある。

- 2.3. 工業開発を阻止する内因的要素は、どれも解決可能な要素である。人材養成、適切な技術の導入による商品の質的改良、国内・国際マーケットの調査開発と商業化促進等、国内企業経営者が既に実施しており、これらの改善手段は、必然的に莫大な投資を要し、国際援助の下で実施されている計画もある。
- 2.4. パ国の工業開発の方針として、国内市場よりも、MERCOSUR と国際市場をターゲットとした輸山向け商品の開発に重点を置くことが望ましい。特にこれらの海外マーケットにおいて、パ国産が進出可能な分野に焦点を当てる必要がある。こういった意味から、国家経済開発政策は、全て輸出を念頭に立案されるのが望ましい。その主要輸出産業として、パ国の第一次産業を含む農工業が取り上げられるのが妥当である。なぜなら、農工業は、国家の生産活動の大部分を占め、国内・国際市場においても常に需要があり、パ国の経済力の向上を促進する可能性があるからである。
- 2.5. 産業投資は、次の部門の現状を把握した上で行う必要がある：木工製品；木工業の今後の発展は、東部地域の森林利用の工夫とチャコ地域の森林開発（木工に適する木種の発見と利用等）にかかっている。なめし革／皮革製品；製品の質的向上とデザインの工夫が要求される。MERCOSUR やそれ以外の諸国の皮革製品企業とのコネクション作りも、パ国産の貿易促進の為不可欠である。紡績／織物／既製服；原材料である綿花栽培の生産性に影響される。果物・野菜加工；国内・MERCOSUR 市場において、有利な状況に置かれている為、開発の促進が望まれる。乳製品；大部分を占める小規模生産者が、商業的組織サイクルに組み込まれれば、より効果的な生産と輸山事業へとつながるであろう。ステビア／薬草；パ国の伝統的、かつ自然栽培が中心の

この分野を適切な技術の導入により、より生産性を高め、輸出に向けていく。セメント／鉄鉱／金属；農工業分野以外でも、産業開発が必要であり、現存するこれらの産業の調査開発と民営化等の促進・強化が望まれる。

3. 国際援助への勧告

- 3.1. 各工業部門に適切な援助対策が必要であり、次の項目が考えられる：
- 林業／木工業；チャコ地方における森林開発・林業に向く木種の調査研究。家具等の木工製品のデザイン等の技術向上。
 - 皮革／製靴業；旧式の革細工工場の近代化。製靴造の質的、技術的改善と向上により、輸出の強化。
 - 繊維／果物・野菜加工業；両部門において、原料となる第一次製品の生産性の向上が重要。特に果物・野菜加工において、商品化（品質管理、商品の外見（プレゼンテーション）の向上、国際市場の調査開発等）の促進がポイント。
 - 乳業；小規模生産者の乳製品商業サイクルへの参加強化。搾乳後の牛乳保存、乳製品製造の技術の向上。
 - ステビア（ka a he e）／薬草；輸出を考慮した当分野の開発。
 - セメント／鉄鉱／金属；当分野への援助は、農工業に比較して、莫大な投資が要求される為、援助項目のリストにおいて、最下位に留めるのが妥当である。
- 3.2. 工業分野への国際援助は、総援助額の6%であり、大変低い。MERCOSUR や国際市場を考慮した輸出事業に重点を移している段階にある為、国際組織が当分野を支援することにより、開発の促進とその正しい方向性が確立される。

第VI章：サービス業部門（第3次産業）

1. 要約

- 1.1. 過去10年間に、第3次産業は、常に国内総生産の51～53%を占めている。その中でも特に貿易と金融業の占める割合が高く、国内総生産において27%と記録されている。これらのデータは、パ国における従来の農牧中心の経済の中で、第3次産業の重要性が高まってきたことを示している。このサービス業部門では、特にここ10年間に電気産業が国内総生産の中で、1985年の2.1%から1995年の4.7%と増大し、以前から比べると2倍の貢献度となった。つまり、年間平均成長率が10%を越えていることとなる。一方、水道部門や厚生関係部門及び交通・コミュニケーション関係部門は、国内総生産において前者（水道部門）が0.5%、後者（厚生・交通）が4.7%となっており、特に割合の増加は見られず、一定値を保っている。第3次産業の労働人口は、経済労働総人口の29%となっている。
- 1.2. 交通産業部門は、道路整備が大変粗末な為、発展が遅れている。それにも拘わらず、自動車などの車両の増加は著しく、道路インフラとの関係からみて、大変アンバランスな状況を生んでいる。水上交通を対象とした公的・私的投資が特に無く、強化されないままにある。よって、ブラジルやアルゼンチンの水上交通機関と対抗できない状況にある。鉄道による交通機関は、もはや時代遅れとなっており、その運行は下火にある。
- 1.3. パ国における道路インフラは、1994年時点で道路距離にして、31,739 km.と低い数値が記録され、近代化の遅れを示している。89%がいまだに土の道であり、9%のみが舗装道路となっている。残りの2%は石畳の道路である。又、幹線である国道は11%、県道は27%を占めている。残りの62%は村道のような幅の狭い道路である。道路整備は、ここ5年間に、僅か年間6%以下の伸びしか見せていない。そして、過去15年間にその道路距離は2倍にも達していない。
- 1.4. 貿易において、輸出の76%が陸上交通に頼っている。輸入に関しては、水上交通の利用が多く、52%となっている。パ国における水上交

通は、船種、船倉の収容力、港の立地条件、河川の航行可能性、コスト等がすべてブラジルやアルゼンチンより不利な状態にあり、厳しい現状にある。

- 1.5. 国内交通機関において、鉄道は貿易用貨物列車が主で、人員の移動手段としては殆ど利用されていない。航空貨物（国際便）のシステムはパ国交通機関の中で最も劣性といわれている。しかし、近年の需要率（特に輸入の為）は増加しており、1995年にはその前年の記録を29%も上回る235億6360万トンの貨物の利用が見られた。
- 1.6. 1995年におけるANDEが記録した発電量は、4,363,315,360 kwhであり、そのうちの75%がITAIPU（パラグアイーブラジル2国間ダム）、25%がACARAY（国内ダム）より送電されている。3,439,887,036 kwhが国内消費として利用されており、人口480万人において、一人当たりの電力消費量は712kwhと計算される。電気普及率は、1990年の47%から1995年の70%と成長している。しかし、地方や都心から外れた地域における電気普及は、インフラが欠如しており、不完全である。
- 1.7. パ国における主要水道公社CORPOSANAの管轄区域にある人口は、1995年の調査によれば、1,887,520人であり、総人口の39%にあたる。残り61%は、4,000人以下の地区を対象とした水道サービス（SENASA-Servicio Nacional de Saneamiento Ambiental）の管轄下にあるか、或は個人による水道サービスや掘りぬき井戸に頼っている。CORPOSANAのサービス管轄下にある地域において、938,700人が利用者（1995年統計）であり、サービス区域住人の49.7%となっている。この割合は1年後の1996年に52.6%と増大する。一方、排水設備の普及状況は、CORPOSANAの管轄下の地域住人の24.7%に当たる466,495人がそのサービスを受けている。こういったCORPOSANAの事業は、アスンシオンやメトロポリタン地域、又は地方にある大都市に集中している。CORPOSANAにおけるサービスの普及事業では、2004年には水道普及を56%、排水設備サービスを34%と拡張する目的で活動している。
- 1.8. 1991年における電話公社ANTELCOの電話線数は、136,916本であ

り、88%にあたる120,237本に対して既に利用者がいる。又、100人につき3.1本という平均電話数となる。同じ年のANTELCOにおける従業員数は、6,839人であり、一人当たり20本の電話線という指標が記録されている。1996年において、電話線数は222,811本と増大し、しかもその利用率は95%になった。又、平均電話数も100人につき4.8本と増えた。同年において、公社には6200人の従業員がおり、一人当たり36本の電話線という指標である。総電話線数の内、56%がアスンシオンに集中しており、残り27%が地方における大都市、17%が大都市周辺となっている。

1.9. 貿易・金融業は、過去10年間に於いて、常に国内総生産の26%を占め、最近において農牧業との順位にも逆転が見られた。総付加価値(生産過程における総付加価値)を見てみると、貿易と金融業の割合は、前者が62%に及び、後者が18%となっている。貿易部門に総労働力の20.5%、金融業には2.6%が含まれる。つまり、貿易と金融業に労働人口の23.1%が貢献していることになる。

1.10. 国内市場経済を動かす主要大口・小口商店数(スーパー、売店等)は50,000と推測されており、次の3種類の商業形態に分けられる:各地区にある食料雑貨店を通しての小規模商業-65%、スーパーマーケットやショッピングセンターを通しての大規模商業-15%、大口消費者対象の卸売業-20%。小規模である食料雑貨店が国内市場において比重が高くなっており、最近ではスーパー等の市場進出が目立っている。卸売業は逆に縮小して行っている。アスンシオンにおいて、Mercado Abasto(アバスト中央市場)とMercado No.4(4番中央市場)が野菜・果物・肉類等の卸売業の中心となっている。

1.11. 金融業の急速な成長は、1995年までに膨れ上がった銀行や金融会社の数を見れば解る。しかし、同年に明るみに出た金融業界の不正事件をきっかけに、金融業の取り締まりが厳しくなり、幾つかの組織が消滅し、或は中央銀行によって管理されているリハビリ計画にのっとり企業合併が行われたりした。1990年から1995年にかけて銀行数は35%、金融会社数は83%の増加をみた。しかし1996年には、前者は-9%、後者は-12%と減少している。

- 1.12. パ国における銀行セクターは、32 の組織（銀行）により構成されている。そのうちの14 は外国銀行、16 は国内民営銀行、そして残りの2 は公的銀行となっている。外国銀行はブラジル（5）、スペイン（2）、オランダ（2）、USA、イギリス、フランス、アルゼンチン、中国（台湾）がオリジンである。これらの銀行に総勢 4,670 人の従業員が働いている。1996 年におけるは貯蓄総額は US\$259 万 5000 ドルに相当し、前年の貯蓄より 28% の成長を見せている。そのうちの 46% が外国銀行、37% が国内民間銀行、17% が公的銀行の利用となっている。貸付総額は、US\$205 万ドルに及ぶ。国民総生産において、貯蓄は 27% となっており、銀行による貸付は 21% となっている。貯蓄、貸付の両ケースにおいて、外国銀行の利用が圧倒的に多い。
- 1.13. 貸付は、次のような部門が利用している：商業（60%）、工業（11%）、輸出産業（8%）、農業（5%）、畜産業（3%）、建設業（1%）、その他（12%）。1996 年 12 月における現地通貨貸付に対する平均利息は、年間 40% であり、外国通貨（US\$）に対しては 15% であった。預金に対する平均利息は、現地通貨で預金した場合、13% であり、外国通貨（US\$）で 4.5% であった。
- 1.14. 1996 年 12 月時点で、金融会社の総数は 60 社であり、前年の統計より 8 社少ない。その 8 社のうち、2 社は廃業のプロセスにあり、別の 2 社は、中央銀行の監査の実施段階にある。残りの 4 社は合併のプロセスにある。金融会社セクターは、むしろ飽和状態にあると言える。
- 1.15. パ国には 47 の保険会社がある。これらの会社の活動を促進、或は管理する為、1996 年に政府による保険にかかる税や価格の固定を解除し、市場経済に適合したものにする為の新法令が發布された：又中央銀行の管轄下に保険会社監察局（Superintendencia de Seguros）が設置された。1995 年までの段階では、保険業は成長の傾向を見せており、国民総生産における保険料保有高割合は 1992 年の 0.38% から 1995 年の 0.67% へと伸びている。
- 1.16. パ国における為替取引市場は 1993 年に始まったばかりで、まだ動きは少ない。1996 年 12 月における為替取引の総額は US\$1.040 万ドルであり、前年より 17% 下回っている。1996 年における為替取引は、

54%が株券、27%がドル・ガラニー貯蓄保証書、8%が銀行間貸付書、最後に債券が4.5%となっている。

2. 結論

- 2.1. 第3次産業の発展は、農業、畜産、工業などの分野の発展にもつながる為、その適切な開発が早急に行われる必要がある。交通機関、道路整備、コミュニケーション、商品化システム、金融関係等が改善・向上することにより、第1次、第2次産業も生産性を成長させることができる。社会的観点から、上水道や下水のサービスの普及が十分でなく、国民を非衛生的な生活にさらしている。
- 2.2. 陸上交通機関は道路整備の不足の為、発展が妨げられている。水上交通機関において、港の立地条件が悪く、又船倉の収容量や組織的欠陥により、利用者へのサービスの効率性が低くなっている。輸入に関しては水上交通の利用が増加してはいるが、輸出における利用は減少する一方である。鉄道機関が国家貿易に貢献する為には、近代化が不可欠であり、そのための投資が必要である。航空機関において、第一に国際空港（アスンシオン）の管理体制、貨物便・旅客便の安全保障等の制度の改善が要求される。主要都市の国内空港において、滑走路の舗装整備等の基本的インフラが不足しており、又スムーズで安全な運行を目的とする制度確立が必要な為、公的・私的支援が欠かせない。
- 2.3. パラグアイ河・パラナ河における水上交通を改善する為、**Proyecto del Corredor Bioceanico**（2大海洋水路促進計画）が実施されている。この計画は、資本拡大と河川地域における経済活動の活性化が目的である。そうすることにより、パラグアイを両海洋から来る商船に、港とサービスを提供する重要スポットとして開発することができる。一方、道路整備拡張計画は、第8道路整備計画、輸出路整備計画、沿岸道路整備計画とあり、これらが完成すると貿易、生産、投資などに有利な条件を提供するであろう。
- 2.4. 基本的サービス（水道、電話、電気）の中では電気が一番高い普及率にある。しかし、地方、近郊都市、西部やチャコ地域における電気普及は欠乏状態にある。電話線の設置価格は常に上昇しており、長期貸

付が要求されている。

- 2.5. 水道公社 CORPOSANA は国際援助の下に、サービスの拡張計画を検討中であり、成果として、2004年に水道普及率56%、下水設備普及率34%を達成すると見込まれている。それでも全国民へサービスが行き届くには、まだ当拡張計画だけでは十分でなく、2000年代初期におけるサービス普及の現状予測調査によると、国民2人につき1人のみが水道を、3人につき1人のみが下水設備を所有しているという結果が出ている。この調査から判断して、国民の大部分がまだ水道や下水の無い不衛生な生活を送っていることになり、これは国家の社会的・経済的発展の阻害要素となる。
- 2.6. 近年における電話公社 ANTELCO は、確かに電話線や利用者が統計上増え、以前に比べて発展したと言える。しかし、経済活動の更なる活性化を図る為には、まだレベルの低いコミュニケーションの現状を否定できない。電話線平均数は、国民100人につき4.8本というレベルにあり、2年後の目標として、8.2本まで達成させる計画である。
- 2.7. 国内市場は基本的には自由商業であるが、政府が価格管理する幾つかの主要商品やサービスが例外としてある。パ国には正式な商業許可証明書が存在しない。又、国内商業（市場を構成する店やその状況等）についての情報がシステム化されていない為、非常に少ない。
- 2.8. 金融業は様々な問題を抱えており、監査と調整の段階にある。資本金の拡大の難航、治安の悪化、貸付に対する高利息、生産者対象の中期・長期貸付の資金不足といった問題がそうである。又、国内銀行に対して次のような条件の為、国民の信頼性が低い：監督機能の低評価、同一経営者（オーナー）による銀行から企業への貸付問題、滞納による低効率な状況にある企業への貸付が、高利息を産み出す根源となっている、等がそうである。保険業において、確かに経済的貢献度が増大しているにしても、生命保険等の幾つかの分野が十分に開発されないままになっている。それは外国企業と比較して、国内保険会社の保険料が高額であり、競争力が無い為である。一方証券会社の発展はほとんど見られず、それは長期資金の不足や企業が銀行からの貸付ほど利用していない為である。又当分野における透明性の欠如と世襲的経営

システム（家族メンバーだけによる経営等）の存在が、証券業の市場進出を阻む原因となっている。

3. 国際援助への勧告

- 3.1. 今後の国内道路整備・拡張プロジェクトは、国際組織からの融資が必須である。又、道路整備用資材の国内開発を強化するなり、或は輸入するなりして、原材料を増大させる必要がある。又、これらの建設プロジェクトに民間の参加が望まれており、それを促進するような経済政策を立案する必要がある。こういった事項の指導が大事である。
- 3.2. 水上交通機関において、次の事項が提言できる：民間による新しい港の建設やその立地の開発を促進する為の国家計画が必要である；コンテナを利用しての道路、河川、鉄道の多様式物流システムの開発。そうすることにより、輸送コストを減少させ、効率性を向上させる；海洋商船の船体数増加と民間の投資額に合わせた船倉の拡大；パラグアイ河沿岸の街や村の開発を公的機関のみでなく、民間の支援と共に長期に亘り達成していく。特にパラグアイーパラナ河水路プロジェクト（Hidrovia Paraguay-Parana）実施による影響を受ける沿岸地域の開発に重点を置く。航空路において、3ヶ国の国境ゾーンにある主要都市、シウダ・デル・エステ（Ciudad del Este）に所在するガラニー空港の機能の拡張をすることにより、近隣諸国の空港レベルに到達させ、旅客の獲得に力を入れる。
- 3.3. 基本的サービス部門（水道、電気、電話）開発の為、まず、豊富にある水力発電を最大限に活用する必要がある。考えられるのは、電力を大規模に使用する工業部門の開発である。よって、当部門を奨励するなんらかの国家政策が必要である。地方や西部生産地を対象とした電気普及計画を優先的に実施することも大事である。又大都市から遠距離にある地域の住民が、サービスの普及を促進する自主的な活動や手続きが取れるようなシステムを開発する必要がある。パ国における水道普及も大変重要であり、国内・国外からの資金調達がこの普及事業へ向けられるのが妥当である。まだ下水設備が無い地域は、管理や取り付け作業を、公的監査の下での民営の手で実施されるのが妥当である。一方 CORPOSANA は効率性の向上とサービスの改善の為、近代

化計画を必要としている。電話普及において、ANTELCO の活動を強化するには民間の投資が欠かせない。資本を拡大することにより、普及率やサービスの質的向上が可能となり、又 ANTELCO のサービス機能開発の改革が促進されるであろう。

- 3.4. 貿易に関して、多数に上る非公式な貿易（密輸）を取り締まり、国内貿易企業の強化促進を図る為、効果的な政策が採られるべきである。又、シウダ・デル・エステ（Ciudad del Este）のような無秩序な商業都市の安全対策や商売の法的管理が検討される必要がある。多様な外国ブランドの商品の偽造業を取り締まる為、偽造商品探知計画の強化を図る必要もある。麻薬貿易、盗難車貿易、マネーロンダリング等の不当なビジネスの探知・阻止計画の強化を図り、経済にはびこる邪悪を取り除く努力も必要である。
- 3.5. 金融業において、銀行業務の正当性と透明性を追求する為、銀行監察局の管理メカニズムの改善が要求される。そして、金融システムの改革を早急に行うべきである。国内銀行への貯蓄を奨励する為には、中央銀行や銀行監査局の経済予測能力の強化を図り、国民の信頼性を高める必要がある。外国負債を負っている金融機関等非効率な状況にある機関には、中央からの貸付は控えるようにする。
- 3.6. 第3次産業において、次のような国際援助が可能と言える：i) 道路整備、拡張計画の支援。ii) 上水道と下水設備の普及事業を支援することにより、国民の生活水準を向上させる。iii) 鉄道と水路交通の強化を図る為、投資（特に民間からの）を奨励する。これらが発展すれば、陸上交通のみによる高コストな貿易に偏る必要がなくなり、輸出入に使用する国家のガソリン（石油）を節約することもできる。iv) 電気普及事業は、将来の開発計画を考慮して、チャコ等の最も貧困である地域中心に進めていく必要があり、この分野の支援が必要である。v) 人材育成や技術の導入によるコミュニケーションの向上、又電話普及計画の強化の支援。vi) 国内商業の活性化を図る為、店舗数、梱包システム、品質管理、消費者の権利等を含む実態調査が必要であり、正確な情報の入手が求められる。

